

WKT法（問題解決と意思決定プロセス）による 「思考の見える化」入門講座

主催 愛知県下各労働基準協会

実施機関 名古屋東労働基準協会

ビジネス上では、問題解決や意思決定をスピード感を持ち的確に行うことが重要となり企業の業績を左右します。また、判断を間違えると時間や労力など経営資源を無駄に使うこととなります。

「WKT法（問題解決と意思決定プロセス）」は、必要な情報を集め、的確な結論を合理的に導き出すための思考の手順（思考プロセス）を整理し体系化し、必要十分な情報を迅速に集め、「事実」に基づく的確な問題解決や最良の意思決定を行い「思い込み」や「憶測」による誤りを食い止めることができる手法です。

そこで、愛知県下各労働基準協会では、「WKT法（問題解決と意思決定プロセス）」を用いて、問題解決や意思決定の質と効率を向上させるために、「思考の見える化」入門講座を実施いたします。ぜひとも、ご参加いただきますようお願いいたします。



問題解決・意思決定の場面で自分が出した結論に自信が持てるようになりたい



・会議の時間を短くしたい
・提案営業力を強化したい

■ 日時/会場

月日	時間	会場
平成28年11月29日（火）	13:30～ 16:30	愛知県産業労働センター「ウインクあいち」 名古屋市中村区名駅4丁目4-38

■ 講師



WKT（日本）代表
脇田哲人氏

講師プロフィール

1984年にブラザー工業㈱に入社後、技術部生産技術Gに配属し生産技術開発に従事。その後、人事部採用教育課に異動し、採用業務及び人材育成に従事し、採用プロセスの再構築・マネジメント教育の企画・運営しK T法の社内講師を行う。また、2005年には社会保険労務士の資格を取得し、人事部の関係子会社へ出向し、人事評価制度の設計、導入、2009年には人事部安全防災Gに異動 安全・衛生・防災業務に従事し、現在は衛生管理者の講師等で活躍中。

■ 対象/内容（学べること）

■ 対象

- ①人事・教育部門の責任者及び担当者
- ②営業、生産、技術部門の責任者
- ③社長室、企画部、情報処理部門の責任者

- ・仕事上で何らかの結論を求められる「4つの領域の見分け方」
- ・問題解決/意思決定の思考プロセスの概要
- ・原因とは何か（分ける ⇒ 比較する ⇒ 違いを探す ⇒ 変化を特定する）
- ・決定するとは何か。押さえておくべき4つのポイント
- ・リスクに備えるには、2つの対策を準備するべきである。その際の注意点は何か
- ・職場で思考技術を共有することの本当の価値とは何か

■ 会費/定員

■ 会費：会 員 5,000円（税込）

非会員 7,000円（税込）

■ 定員：50名

（定員になり次第、締め切りとします）

WKT法とは

WKT法は「分かりやすく 考える 手順」の頭文字を取ったもので、合理的思考によって問題解決/意思決定する手法です。個々の企業が直面する問題にはそれぞれ異なる状況はあっても、解決策を効率的に導き出す過程には共通点があります。そのような共通点を整理・体系化したものがWKT法であり、この手法は多種多様な企業が直面している各種の問題に汎用的に使えます。また、WKT法では、私たちが仕事の上で、何らかの結論を求められる状況を4つに大別しています。

- ①課題設定
(どんな諸問題・諸課題があり、どれからどのように処理するのか。)
- ②原因究明
(問題(事故・トラブル)は、なぜ起きたのか。その対策は。)
- ③意思決定(適切な選択肢(方法・手段・案)は何か。)
- ④リスク対応
(環境変化を踏まえて将来の不安材料にどう対処するのか。)

会場略図



ご連絡先

一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付
〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1
TEL: 052-961-1666
FAX: 052-962-1670

(JR・地下鉄・名鉄・近鉄)名古屋駅より
◎JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分
◎ユニモール地下街 5番出口 徒歩2分

申込要領

申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込みください。実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130
岡崎労働基準協会	〒444-0834 岡崎市柱町上荒子30-2	(0564)52-3692	(0564)54-0739
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)82-2575
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244

振込先 名古屋東労働基準協会 三菱東京UFJ銀行 堀田支店 普通預金 No. 1116199
※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

「思考の見える化」入門講座 申込書

平成 年 月 日

申込協会		会員番号①	
事業場名		TEL () -	FAX () -
所在地		事業内容	労働者数 名
受講者名	受講番号②	氏名・性別	生年月日
		フリガナ	昭和・平成 年 月 日
		男・女	
		フリガナ	昭和・平成 年 月 日
		男・女	
会費支払時期	月 日 銀行支払	受講票送付先	受講者・担当者 (部署名 様)

※ 会員番号①は(一社)名北労働基準協会会員の場合のみ封筒表面の番号をご記入ください。受講番号②ご記入は不要です。
※ この申込書でご提供いただいた個人情報、今回申込みいただいたセミナーの参加資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。